



総選挙間近の英政府がISAの大きな制度改革を発表!
年度内なら出し入れ自由で、対象商品拡大、そして
「Help to Buy ISA」と言う補助金付住宅資金貯蓄も!!

※国際投信投資顧問 投信調査室がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

英政府が英国 ISA の大きな制度改革を発表!

2015年3月18日(水)に英政府のオズボーン財務相が予算案を発表、英国ISA(非課税措置の個人貯蓄口座)について、「**根底から柔軟性を追及したISAを導入する(we will introduce a radically more Flexible ISA)**」と語り、ISA制度改革の概要を明らかにした(原文のURLは後述[参考ホームページ])。 


2015年3月18日、英国投資協会(The Investment Association)は「**政府からの発表内容は預金型ISA(Cash ISA)を柔軟にするものだ。ISAの魅力が増す事で、英国に堅強な貯蓄への文化が促進され、ISAのブランド拡張が支援されることとなる。**」とコメントしている(URLは後述[参考ホームページ])。3月18日付ロイターは「**非課税の『個人貯蓄口座(ISA)』の運用について柔軟性を高めた。具体的には口座内の資金を取り出しても、同年内に戻せば非課税の恩恵を引き続き受けられる。ISAの対象となる投資商品も拡大するとした。さらに初回住宅購入者向けの支援策として、ISAへの貯蓄額200ポンドごとに政府が50ポンドを上乗せすることも明らかにした。**」と報じている(URLは後述[参考ホームページ])。この発表は、ロンドン株式市場で好感されて、3月18日付ダウ・ジョーンズは「**予算で貯蓄奨励策やISA(少額投資非課税制度)の弾力的運用などが明らかになり、生命保険、資産運用株が買われた。資産運用会社のセント・ジェームズ・プレースは5.2%高。**」と報じ、英最大手ファンド・プラットフォームの独立系ハグリーブス・ランズダウン(Hargreaves Lansdown)は2.73%高となった(ファンド・プラットフォームについては2014年10月27日付日本版ISAの道その77を参照の事~記事も含めてURLは後述[参考ホームページ])。 

1999年4月に英国で導入されて丸16年になろうとしている英国ISAにおける今回の大きな制度改革は、導入2年目となる日本のNISA(少額投資非課税制度)において、かなり参考になる事もある。そこで今回は英政府が発表したISA制度改革の概要を見る。

まずその前に英国ISAの制度改革等の確認をしておく。昨年2014年7月1日に「New ISA」と呼ばれる大きな制度改革があり、預金型ISAと株式型ISAとの相互移管を可能とし(*従来は預金型から株式型への移管のみ可だった)、株式型の半分までとされていた預金型の限度額を撤廃、株式型/預金型だけでも両方でも年間15000英ポンドとしている。

年間拠出限度額も確認しておく、2015年4月5日に始まる次年度のISA(アダルト/レギュラーISA~以下ISA)の年間拠出限度額はインフレ率に連動、現行の15000英ポンド(約270万円)から15240英ポンド(約274万円)に引き上げられることになっている(*18歳未満が対象のジュニアISAは年間4000英ポンド/約72万円から4080英ポンド/約73万円に引き上げられる~次頁テーブル及び英国歳入関税庁/HM Revenue & Customs/HMRCの「Individual Savings Account(ISAs)」を参照の事~URLは後述[参考ホームページ])。

英国ISAの非課税限度額 2015年3月30日現在

 課税年度	年度開始日	英国のISA(アダルト/レギュラーISA)		
		非課税限度額 総計 (単位: 英ポンド)	前年度比 増加率 (%)	預金型ISA (単位: 英ポンド)
1999-00	1999年4月6日～	7,000		3,000
2000-01	2000年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2001-02	2001年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2002-03	2002年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2003-04	2003年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2004-05	2004年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2005-06	2005年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2006-07	2006年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2007-08	2007年4月6日～	7,000	0.0%	3,000
2008-09	2008年4月6日～	7,200	+2.9%	3,600
2009-10	2009年4月6日～	7,200/10,200	0.0%/+41.7%	3,600/5,100
2010-11	2010年4月6日～	10,200	+41.7%/ 0.0%	5,100
2011-12	2011年4月6日～	10,680	+4.7%	5,340
2012-13	2012年4月6日～	11,280	+5.6%	5,640
2013-14	2013年4月6日～	11,520	+2.1%	5,760
2014-15	2014年4月6日～	11,880/15,000	+30.2%	5,940/15,000
2015-16	2015年4月6日～	15,240	+1.6%	15,240
非課税限度額の累計		151,320/*154,320		86,280/*87,780

New ISA(NISA)
2014年7月1日より→

*1: 2008-09(2008年4月6日)に始まる年度から非課税限度額の引き上げが行われている。2010-11と2014-15の大幅引き上げを除き、インフレ率に連動した引き上げとなっている。
*2: 2009年10月6日より、50歳以上だった人は、2009年4月6日に始まる年度の非課税限度額が10,200英ポンド(預金型ISAは5,100英ポンド)に引き上げられた。50歳未満の人は翌年度の2010年4月6日から10,200英ポンド(預金型ISAは5,100英ポンド)に引き上げられた。
*3: 2014年4月6日に始まる年度の15,000英ポンドへの引き上げは、2014年7月1日より適用。6月30日までは11,880英ポンド(預金型ISAは5,940英ポンド)。
(出所: 英国歳入税関庁/HM Revenue & Customsより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

英国 ISA は年度内なら出し入れ自由へ

英国 ISA の大きな制度改正として ISA 口座の外に引き出しても同年度内であれば口座に戻し入れ、再び非課税を享受出来る事がある(*今年/2015 年秋からの見込み)。これまでは、ISA 口座から引き出すと、その年度はその分の非課税を受ける権利はなくなり、戻すことは出来なかった。だが、変更後は、限度額が損なわれることなく、口座からの出し入れが出来る。

英国 ISA の対象商品拡大

英国 ISA の対象商品拡大も見込まれている。協同組合(co-operative)やコミュニティ・ベネフィット・ソサエティ(community benefit societies)が発行する債券や中小企業の上場証券を英国 ISA の対象にする事について英国政府は意見を求めている(2015 年 3 月 18 日付 FT~URL は後述[参考ホームページ])。

「Help to Buy ISA」と言う補助金付住宅資金貯蓄も

英国 ISA の大きな制度改正として特に預金型 ISA に関連する大きなものが、持ち家希望者を支援する「Help to Buy ISA」である。英政府は貯蓄する際の低金利と借入する際の金融機関から求められる高い頭金の 2 つの課題に取り組むと言っている。「Help to Buy ISA」もしくは「Help to Buy: ISA」は、16 歳以上の個人が銀行や住宅金融組合などを通じて「Help to Buy ISA」口座を開設・貯蓄すると、毎月 200 英ポンド(約 3.6 万円)に対して 25%に相当する 50 英ポンド(約 9000 円)が英政府から補助金(bonus/ボーナス・手当)として上乗せされ、住宅購入時に利用出来るのである。そして貯蓄した額および補助金、口座内で発生した利子を含め非課税となるのだ。

「Help to Buy ISA」は、通常の預金型 ISA(Cash ISA)と口座開設に伴うルールはほとんど同じだが、初の住宅購入である事、個人一人につき1口座となり、家単位ではない事(*夫婦で家を購入する時は、各々がこの口座で積み立てをして補助金を得るので2倍の額となる)。

「Help to Buy ISA」口座は口座開設時に1000英ポンド(約18万円)まで預け入れ可能で、月間は200英ポンド(約3.6万円)までとなっている。補助金の上限は貯蓄額の25%で月間50英ポンド(約9000円)、合計3000英ポンド(約54万円)とされている。例えば、「Help to Buy ISA」口座に積み立てた預金合計が1万2000英ポンド(約216万円)の場合、25%に相当する3000英ポンド(約54万円)が英政府から補助金(bonus/ボーナス・手当)として上乗せされ、計1万5000英ポンド(約270万円)の資金を住宅購入にかかる頭金支払いに充てる事が出来る。

この1万5000英ポンドだが、英国の「平均的な初回住宅購入にかかる頭金10%」と言う(予算演説~URLは後述[参考ホームページ])。英銀ロイズ・バンキング・グループの住宅金融部門ハリファクスの平均住宅価格(英 HBOS 住宅価格標準平均住宅価格・季調済)は2000年1月~2015年2月で平均15万3747英ポンド(約2800万円)となっており、先の「Help to Buy ISA」による試算で平均的な住宅を買える感だ。ちなみに、「Help to Buy ISA」で購入する住宅価格には上限があり、ロンドンで45万英ポンド(約8100万円)、ロンドン除く英国国内で25万英ポンド(約4500万円)となっている。

「Help to Buy ISA」は今年秋から導入予定で、関係する業界と詳細を検討中とのことである。口座開設は導入から4年間となっているが、いったん開設した口座で貯蓄する期間は限定されておらず、また補助金支給は住宅購入時だが、購入期限についても定めはないものとなっている。毎月、上限まで積立を続けたとすると2020年頃に住宅購入時期がくることとなる。

ところで、英政府は2年前の2013年に「Help to Buy」という住宅購入支援策を出している。「Help to Buy」は住宅価格のわずか5%の預金があれば住宅購入を可能とするなどの内容であり、今回、その支援をさらに促進したと言える。ただ、こうした住宅購入支援策には反対の意見もあり、「住宅に関する根本的な問題は需要ではなく供給にある。住宅の供給拡大に政策は焦点を当てるべきである。供給不足の市場で住宅需要を拡大すれば、住宅価格が高騰するだけである。」(2015年3月18日付FT~URLは後述[参考ホームページ])と報じている。先述した英 HBOS 住宅価格標準平均住宅価格・季調済は既に2015年3月5日発表の2015年2月分で19万2372英ポンド(約3500万円)と目安とする15万英ポンド(約2700万円)をかなり上回っている。



また、「Help to Buy ISA」の規則は、既存の預金型 ISA(Cash ISA)と同じものが多いのだが、英国の最大手ファンドプラットフォーム会社、ハーグリーブス・ランズダウンのCFPは「株式型 ISA の選択肢が除かれているのは、預金で得られるより好いリターンを目指してリスクをとりたいと長期の貯蓄をする人に、大きな穴を残す。」(2015年3月20日付FT~URLは後述[参考ホームページ])と言っている。



2015年3月18日発表

英国のISAを活用した住宅購入支援策「Help to Buy ISA」の概要

(下記は投信調査室で要点をまとめたもの。現時点では見込みの内容を含み、詳細は関連業界と調整中のため今後変わらうる。)

目的・仕組み	初の持ち家を希望する人のために貯蓄を支援する。専用ISA口座を開設・預金を積み立てると英国政府からの補助金(25%)が上乗せされて、貯蓄した額と補助金の両方が非課税となる(利子含む)。
制度を利用可能な者	16歳以上の居住者等(個人)。用途は、初めての住宅購入の支払いに限る。 ・住宅価格の上限あり(ロンドン45万英ポンド/約8100万円、ロンドン除く英国内で25万英ポンド/約4500万円)。
金融機関	<アダルト/レギュラー預金型ISAとほとんど同じ> 銀行や住宅金融組合(Building society)など。
非課税対象商品	<アダルト/レギュラー預金型ISAに近い>
非課税貯蓄枠	口座開設時に預け入れた1000英ポンド(18万円)に加え、毎月の貯蓄は200英ポンド(約3.6万円)まで。その貯蓄額(利子含む)の25%相当を英国政府が補助金(bonus/賞与・手当)として上乗せ拠出する。補助金は月間50英ポンド(約9000円)まで、合計3000英ポンド(約54万円)まで。*左記は個人1人につきで、夫婦世帯では2倍の額となる。
貯蓄可能期間	口座開設は導入から4年間(2015年~2018年)。開設後、貯蓄を積み立てる期間の制限なし、住宅購入支払い時期に期限なし。
非課税期間	無制限<アダルト/レギュラー預金型ISAと同じ> *ただし、住宅購入時まで。
途中売却	自由 <アダルト/レギュラー預金型ISAと同じ>
口座開設数	一人一口座。
導入時期	2015年秋
その他	「Help to Buy ISA」は、英国で2013年に導入された住宅購入支援「Help to Buy」の拡大策(これまでに約8万3000人が同スキームで住宅を購入した)。

(出所: 英国政府発表資料より国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

英国総選挙で、英政府は? 英国 ISA の大きな制度改正は?

最後に、今年5月7日に行われる英国総選挙についてである。今回の予算案への影響が気になるところ。2015年3月19日付WSJ日本版は「英国国民がこのオズボーン財務相の予算ビジョンを説得力ありと判断するかどうかはまだ分からない。5月の総選挙が迫る中、世論調査の結果は接戦で、財務相の予算案は結局、お蔵入りとなる可能性もある。」とさえ報じている。前回の総選挙は2010年5月6日に行われ、キャメロン首相及びオズボーン財務相の保守党が第1党、労働党が第2党、自由民主党(自民党/LDP)が第3党となった。ただ第1党と言っても単独過半数に届かなかった為、保守党は、第3党の自民党と組み、キャメロン首相(保守党党首)、クレグ副首相(自民党党首)、オズボーン財務相(保守党議員)などからなる連立政権を誕生させて、1997年以來の保守党政権を発足させた。一方、第2党となった労働党は政権を失い野党になっている。

今回の英国総選挙は「英総選挙は稀に見る『予測不可能な』選挙とされている。」(2015年3月9日付ロイター～URLは後述[参考ホームページ])で、今回の予算案も「有権者に景気回復を訴え、キャメロン首相の勝利につなげようと狙っている」(同)ものと言われる。ただ、英調査会社 YouGov の世論調査によれば、最新 2015 年 3 月 25 日で「労働党 35%、保守党 34%、自由民主党 8%」と予算案発表前と、ほとんど変わっていない(←3月17日「労働党 36%、保守党 34%、自由民主党 7%」～URLは後述[参考ホームページ])。保守党政権が交代する可能性もある。

ただ、最大野党労働党で財務相の座を伺うボールズ氏が 2015 年 3 月 9 日に「(オズボーン財務相の)保守党政権下では厳しい緊縮が続く」、保守党が計画している緊縮は「戦後最も厳しく、国際的にも最も極端」と述べている様に、保守党政権が緊縮財政で、労働党政権が緊縮財政ではない。その意味では、現政権が仮に敗北、労働党(ミリバンド党首、ボールズ氏)政権が勝利すると(*スコットランド国民党/民族党 (SNP)との連立可能性)、英国の株式市場や格付などへの影響はさておき、今回の英国 ISA の制度改正が後退する可能性も低いと言えそうだ。いずれにしろ、5月7日の英国総選挙に注目したい。

[参考ホームページ]

2015年3月18日付発表の2015年予算案「Budget 2015: some of the things we've announced - News stories - GOV.UK」…

「<https://www.gov.uk/government/news/budget-2015-some-of-the-things-weve-announced>」

「<https://www.gov.uk/government/speeches/chancellor-george-osbornes-budget-2015-speech>」、

2015年3月18日付英国投資協会/The Investment Associationによるコメント…

「<http://www.theinvestmentassociation.org/media-centre/press-releases/2015/press-release-2015-03-18.html>」、

2015年3月18日付ロイター「英予算案、ISA運用より柔軟に 対象の投資商品も拡大へ」…

「<http://jp.reuters.com/article/domesticFunds/idJPL3N0WK4RQ20150318>」、

2015年3月18日付ダウ・ジョーンズ「【英国株】大幅続伸、新年度予算を好感」…「<http://www.dowjones.co.jp/>」、

2014年10月27日付日本版ISAの道 その77「NISA 本家の英国ではプラットフォーム会社中心にD2C、オンライン化、ISA 移管、寡占化が進んでいる～英国ISAファンドの最新販売チャネル・規制動向～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/141027.pdf>」、

英国歳入関税庁/HM Revenue & Customs/HMRC の「Individual Savings Account(ISAs)」

「<http://www.hmrc.gov.uk/isa/index.htm>」、

2015年3月18日付FT「Budget 2015: Consultation launched on crowdfunding in Isas」…

「<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/95b08716-cd86-11e4-9144-00144feab7de.html#axzz3Vd1KF3nG>」、

2015年3月18日付FT「Comment: Opinion, analysis, letters and editorial comment from the Financial Times - FT.com」…

「<http://blogs.ft.com/off-message/2015/03/18/how-much-will-the-help-to-buy-isa-really-cost/#>」、

2015年3月20日付FT「Budget 2015: What it means for your wealth」…「<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/4093775e-ce51-11e4-900c-00144feab7de.html#axzz3Vd1KF3nG>」、

2015年3月19日付WSJ日本版「英国の新年度予算案、欧州が直面する試練を反映」…

「<http://jp.wsj.com/articles/SB11871187576556893798304580527360068038500>」、

2015年3月9日付ロイター「接戦の英総選挙、予算案はキャメロン政権の追い風になるか」…

「<http://jp.reuters.com/article/marketsNews/idJPL4N0WC2K520150310>」

2015年3月26日発表ブルームバーグ「英国総選挙の政党支持率:最新世論調査」…「<http://www.bloomberg.co.jp/news/123-NI9MQQ6VJ6RL01.html>」、英調査会社 YouGov の世論調査…「<https://yougov.co.uk/>」。

以上

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、国際投信投資顧問が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。
- 本資料中のグラフ・数値等はあくまでも過去のデータであり、将来の経済、市況、その他の投資環境に係る動向等を保証するものではありません。
 - 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
 - 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
 - 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の国際投信投資顧問 投信調査室の見解です。

(投信調査室 松尾、窪田)